

仙台市立栗生小学校 学校だより 令和5年7月20日(木)

第5号



# 栗生

【協働型学校評価の「今年度の重点目標」】

・自分から進んで挨拶できる児童、いつでも、誰にでも丁寧な言葉遣いができる児童の育成

電話番号 392-9324

<http://www.sendai-c.ed.jp/~kuryu/>

いよいよ明日から子供たちが楽しみにしていた夏休みが始まります。子供たちにとっては、伸び伸びと過ごせる時間が増える期間になります。「夏休みのくらし」を配付しましたが、楽しい夏休みにするためにも、特に以下の3点に気を付けて過ごすようご家庭でもお声掛けください。どうぞよろしくお願いたします。

## ① 交通安全

今年度は幸い大きな交通事故は発生しておりませんが、休み中は自転車での行動範囲が広がる傾向にあります。学校でも指導しておりますが、夏休み中は子供たちも気が緩みがちです。交差点での一時停止や左右確認などについて十分気を付けるようご家庭でもお話しください。

## ② 規則正しい生活

休みが続くことで、子供たちの生活リズムが不規則になることが予想されます。不規則な生活リズムが続くと、夏休み明け、以前の生活リズムに戻すことが難しくなります。特にスマートフォンやゲームなどの使用については約束ごとをお子さんとしっかりと話し合っていたきたいと思ます。

## ③ 水の事故防止

川や海で命を落とす事故が、毎年全国各地で起きております。水のあるところへは子供だけで行かせない、同行した大人が目を離さないなどの対応をお願いします。

## くりのみ祭り大成功！

6月27日(火)に児童会のまつりである「くりのみ祭り」が行われました。今年は久しぶりに全校での実施となり、子供たちのよい交流の機会となりました。3年生以上の児童がお店を出し、1・2年生の児童がお店を周って遊ぶという形式で実施しました。また、PTAの有志の方々にもお店を出していただきました。子供たちは自分たちが企画したお店に一人でも多くのお客さんを呼び込もうと声を掛け合ったり、下級生に優しく声を掛けたりしながら、やり方や遊び方を教えていました。子供たちは一日笑顔で過ごし、お祭りを満喫しました。



## ■ 8月9月の予定

日	曜日	予 定	日	曜日	予 定
25	金	夏休み明け朝会5校時限 給食開始	21	木	陸上記録会予備日（6年弁当日）
29	火	除草作業（朝）	22	金	フリー参観3～6校時 懇談会あり
30	水	除草作業予備日	25	月	特別時程5校時限
31	木	クラブ活動	26	火	特別時程5校時限
9月			27	水	特別時程5校時限
1	金	お話朝会（TV）	28	木	特別時程5校時限
14	木	陸上記録会壮行会3校時	29	金	特別時程6校時限
15	金	陸上記録会（青葉区）			

※夏季休業日：7/21（金）～8/24（木）

※8月9月のスクールカウンセラー来校日は、8月31日（木）、9月7日（木）、9月14日（木）  
9月21日（木）、9月28日（木）です。相談希望の方は予約が必要です。学校までご連絡をお願いします。

※学年ごとの予定については、学年だよりでご確認ください。

### ■夏の教育相談について■

7月21日（金）から27日（木）の5日間、夏の教育相談を行います。今回は、主として夏休み前までのお子さんの学校での様子（学習面、生活面）をお伝えいたします。また、3年生以上には仙台市標準学力検査の結果をお伝えします。結果を基に夏休み中の学習のポイントについて共通理解していきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

### ■夏休みあいさつ・お手伝いカードの取組（お願ひ）■

【三者協働型学校評価の「到達目標」】

相手を思いやる挨拶、言葉遣いができる児童の育成

第2回学校運営協議会からの発案、家庭からのアプローチ「夏休みあいさつ・お手伝いカード」が完成しました！裏面にはきれいな朝顔のイラストがあり、お子さんが挨拶やお手伝いをしたら、保護者の方に日付の記入と色塗りをしていただく形式になっています。上記の三者協働型学校評価の「到達目標」から、挨拶やお手伝いをすることで相手を思いやる気持ちにつなげることを目的としています。

夏休み中にお子さんと実施していただき、夏休み後の登校時にお子さんに持たせてください。集まったカードは校内に掲示します。



### ■夏休み期間中・学校閉庁期間の連絡について■

夏休み期間中は、児童が登校していないことから学校の電話対応時間については、午前8時20分から午後4時50分とします。

また、8月10日（水）から16日（火）の7日間は、夏季学校閉庁期間となります。この期間は職員が出勤していないため、電話自動音声案内を終日設定いたします。お子さんの生命や安全に関わる重大事態等、緊急を要する場合は警察、消防・救急、医療機関等または、教育局教職員課へ連絡願ひます。

（教育局教職員課 TEL 214-8872、TEL 214-8873）